

水尻川堤防等の災害復旧事業説明会に関する概要

件名	水尻川堤防等の災害復旧事業説明会(水尻川・県道志津川登米線・国道45号・用地)
日時	平成 25 年 12 月 4 日 (木) 18:00 ~ 19:35
場所	南三陸町役場 2F大会議室
出席者	南三陸町志津川地区住民 (約40名)出席

概要

1. 説明会の目的

志津川地区災害復旧事業に係わる水尻川・県道志津川登米線及び国道45号(国土交通省)の説明会。今後の用地補償の進め方について関係住民に説明を行ったもの。
 河川: 水尻川の災害復旧について、平面・断面図による復旧範囲、堤内地の排水位置、階段位置の説明。
 道路: 県道志津川登米線の平面、縦断線形、幅員の説明。
 : 国道45号の平面、縦断線形、幅員の説明。
 用地: 用地補償に係る今後のスケジュールの説明。

2. 住民からの質問・意見

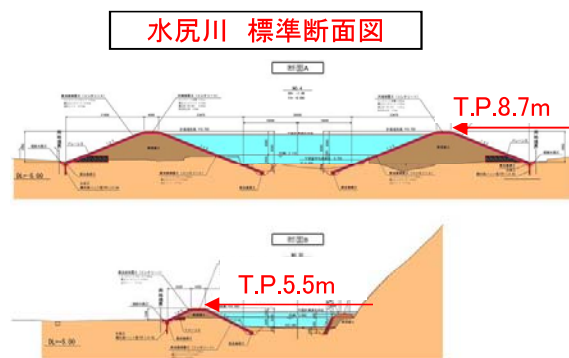
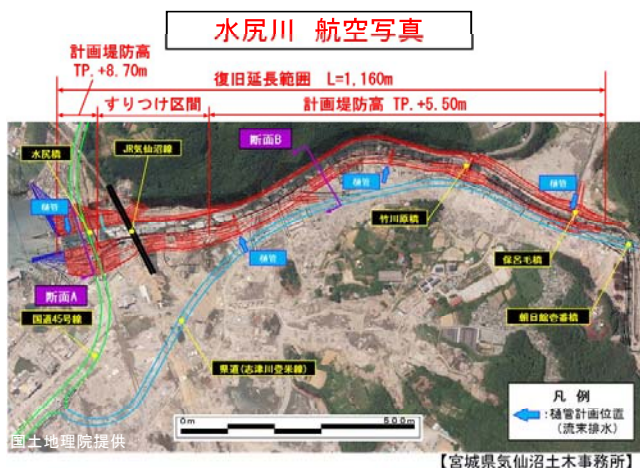
- ① コンクリート被覆する堤防の表面を緑化できないか。
- ② 県道志津川登米線はアップダウンが多いので緩和することは出来ないか。
- ③ 避難警報が出た場合の渋滞予測は行っているのか。
- ④ L1堤防を越える津波の場合、速やかに避難できる道路整備となっているのか。
- ⑤ 沿道の不要な残地はどうなるのか。



3. 気仙沼土木事務所からの回答

- ① 川表は厳しいが、川裏は他の事例も参考に対応できるか検討したい。
- ② 交差点以外は極力現況地盤と摺り付けるよう縦断線形を設定しているが、勾配5%は10mで50cmの高低差であり、懸念されるようなアップダウンではないと考えている。
- ③ 条件設定の課題等もあり渋滞予測は行っていない。
- ④ 両側の路肩に車両を止めても道路のセンターを緊急車両が通行できる幅員を設定している。
- ⑤ 不要な残地が発生しないよう配慮したいが、どうしても買収できない残地が発生する場合もある。

※今回の説明で計画は了承されたことにより、用地幅杭設置の作業を行い、次回用地説明会を開催する予定となった。



説明会の状況

